

# 京都府生協連ニュース

2006年4月12日・No.59(通算125号)

京都府生活協同組合連合会

京都市中京区烏丸夷川東南角せいぎょう会館2階

TEL. 075-251-1551

FAX. 075-251-1555

## 4月11日、公開学習会 「生協法改正に向けて～日本生協連の考え方と取組み状況～」 を開催しました

生協法改正へむけての動きがこのところ急速にすすみだしています。4月11日、日本生協連・伊藤和久渉外広報本部長を講師にむかえて、法改正の意義と日本生協連の考え方、法改正をめぐる状況について学びました。

### 京都府生協連公開 「生協法改正へ向」



伊藤和久氏（日本生協連・渉外広報本部長）

### ◇現・生協法は1948年に 制定された

その内容は、終戦直後、生活物資の確保のために「いわば町内会規模で、竹の子のように、いくつもの生協がつくられた」当時の社会状況を反映したものでした。その後、日本の社会・経済のありようは大きく変化してきましたが、生協法じたいは、農協法など他の協同組合法とちがって、大きな改正がおこなわれてきませんでした。

### ◇法制度としては現在の状況と 大きなズレ

現在、日本の生協は数十万以上の組合員から構成される生協も数多くみられるとおり発展・成長してきましたが、生協法はそのような規模の組織運営・事業活動をおこなう生協の姿を想定していないため、法制度としては現在の状況と大きなズレが生じています。こうした問題をうけて、法改正へむけての動きが急速にすすみだしていることがわかりました。



熱心に聞き入る参加者のみなさん

#### [CONTENTS]

- 公開学習会「生協法改正へむけて～日本生協連の考え方と取組み状況～」…… 1 p
- 公示「京都府生協連第53回通常総会の開催について」「京都府生協連役員選挙について」…… 2 p
- クレ・サラ（消費者金融）の金利引き下げ等を求める請願署名にご協力ください！…… 3 p
- おもな行事のお知らせ…… 4 p



# 公 示

2006年4月11日  
京都府生活協同組合連合会  
会長理事 小林 智子

## 京都府生協連第53回通常総会の開催について

当会定款第44条および47条にもとづき、京都府生協連第53回通常総会を下記の通り、開催いたします。

記

- 1.日 時： 2006年6月13日（火）午後1時30分～5時00分
- 2.会 場： 池坊学園 洗心館 6階第1会議室（京都市下京区四条室町鶏鉾町491 TEL.075-351-8581）
- 3.議 案： 第1号議案 2005年度活動報告・決算報告承認の件  
第2号議案 2005年度剰余金処分案承認の件（監査報告）  
第3号議案 2006年度活動方針・活動計画および予算決定の件  
第4号議案 2006年度役員報酬限度額決定の件  
第5号議案 会員規約の一部改定の件  
第6号議案 議案決議効力発生の件  
第7号議案 役員選挙の件  
その他

### 4.代議員の選出について

会員規約第5条にもとづく

組合員数が 3,000人未満の会員	1人	組合員数が 300,000人以上の会員	6人
組合員数が 10,000人未満の会員	2人	連合会生協	1人
組合員数が 50,000人未満の会員	3人	共済生協	1人
組合員数が 100,000人未満の会員	4人		
組合員数が 100,000人以上の会員	5人		

## 京都府生協連役員選挙について

京都府生協連定款第21条ならびに京都府生協連役員選挙規約にもとづき、下記により、京都府生協連第53回通常総会において京都府生協連役員選挙を行いますので、ここに公示いたします。  
役員選挙規約第5条により、理事および監事の重複立候補はできません。

記

- 一、選挙を実施する日時 2006年6月13日（火）
- 一、選挙を実施する場所 池坊学園 洗心館 6階第1会議室
- 一、選挙する役員は、以下の通りとする
- （1）理事 20人
- （2）監事 3人
- 一、受付期間  
2006年5月17日（水）午前9時から2006年6月12日（月）午後5時まで
- 一、立候補手続  
役員に立候補しようとするものは、所定の用紙で、京都府生協連事務局まで届け出をしなければならない。

以上

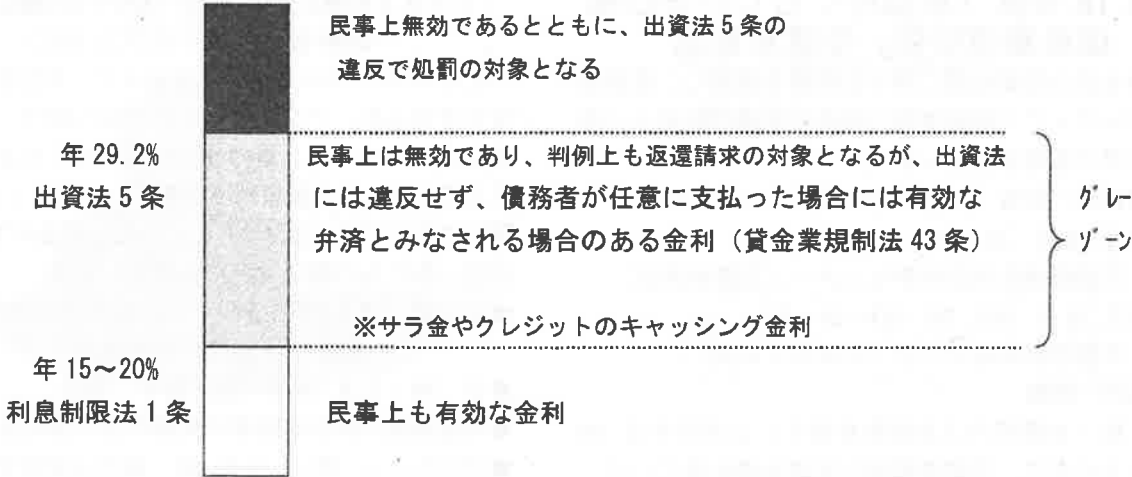
# 「クレ・サラ(消費者金融)の金利引き下げ等を求める請願署名」にご協力ください!

京都府生協連も構成団体として参加している京都労働者福祉協議会（構成：連合、総評、労金等）が、「クレ・サラ（消費者金融）の金利引き下げ等を求める請願署名」＜請願者…中央労福協（日本生協連参加）＞に取り組むことになりました。

現在、およそ 200 万人もの人びとが高金利の消費者金融の返済に窮し、生活や事業がいつ破綻してもおかしくないといわれています。国では、07 年 1 月を目途に、出資法の上限金利の見直しが予定されています。消費者・国民としては金利の引き下げを求めていくことが必要な情勢です。

★ 署名用紙は、会員生協にお届けします。組合員のみなさんは所属する生協から署名用紙を受け取ってください。集約はそれぞれの生協へお願いします。府連での集約締め切りは、**6 月 25 日**となっていますので、遅れないようにご協力をお願いします。

### ■出資法・利息制限法による金利制限



### ■払わなくていい利息をなぜ払わされるのか？

上の表のように、出資法という法律で貸金業者に認められている上限金利は 29.2%。これを超える金利で貸付をすれば、刑事罰が科せられます。一方、民事上有効と認められているのは利息制限法による貸付で、そのあいだの金利がグレーゾーンと呼ばれています。

クレ・サラ業者は利息制限法の制限金利を超えても罰則がないこと、また貸金業規制法に一定の条件を整えておけば、借入者が任意に支払った利息として受領できる「みなし弁済」規定があることを理由に、年 25~29.2%もの高い金利をとり、私たちも当たり前のように払わされています。

最近の最高裁の判例では、この「みなし弁済」は無効とする判決が相次いで示されています。本来は無効であるはずの高金利によって、多くの借入者が払う必要のない利息を支払わされているのです。出資法の上限金利と利息制限法の制限金利という法律の二重構造が問題です。金利は利息制限法に一本化し、いわゆるグレーゾーンを廃止し、貸金業法 43 条の「みなし弁済」規定を撤廃させましょう。

# おもな行事のお知らせ

## <京都府生協連・会員生協関連>

今年も、食べて！飲んで！歌って！

そして 大いに語りあいましょう！

### 第11回 やましろ健康まつり

日時：4月23日(日) 10時～15時

ところ：あさくら診療所(宇治市大久保町山ノ内19-1) ※駐車場はありません

●青空コンサート ●健康チェック(体脂肪・血圧・骨密度測定)

●歯のコーナー ●健康・医療・法律相談

●大抽選会 ◎大バザーなどを予定しています！

ご近所・ご家族お誘いあわせのうえ、ぜひおこしください。連絡先：0774-46-5151

## <行政・他団体関連>

### 平成18年度「京都府くらしの安心推進員養成研修」受講者募集

消費生活の基礎知識に関する研修を実施し、受講後はボランティアで地域情報の提供や地域の取組みに協力いただける方を募集します。

◆研修日時・会場(いずれか1日)

①6月14日(水) 10:00～16:30

京都府消費生活科学センター(京都市南区)

②6月16日(金) 10:00～16:30

京都府宮津総合庁舎(宮津市宇吉原)

◆受講料：無料

◆資格：京都府内(京都市を除く)に在住する20歳以上の方で、消費者問題の基礎知識を身につけ、地域で活動する意欲があり、市町村とも協力いただける方。

◆募集人員：100名程度

◆応募締め切り：5月10日

◆応募方法：封書・Fax・E-mail等で下記事項を記入のうえ、お申し込みください。

郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、推進員・モニター等の経験、電話番号、メールアドレス、職業、応募理由(150字程度)、受講希望日・会場

◆あて先：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府商工部消費生活室 指導担当  
メールアドレス [shohi@mail.pref.kvoto.jp](mailto:shohi@mail.pref.kvoto.jp)  
Tel075-414-4866 fax075-414-4870

#### ☆くらしの安心推進員とは

地域の消費者リーダーとして、「声かけ」運動を通じて、身近な人に消費生活情報を積極的に提供し、地域を見守っていただく「ボランティア」です。

任期は、くらしの安心推進員養成研修等受講後、「登録」の日から翌年3月31日まで。無報酬。

### 「5.14 怒りと笑いの円山集会」

…高齢者・団塊の世代と共に…

5月14日、円山音楽堂に集まって、生き生き元気になるませんか。パフォーマンスや出し物で、みんなで集会をつくり上げ、腹のそこから笑ってみませんか。そして「これ以上医療制度を悪くしないで!」「社会保障をよくして!」などの声をいっしょにあげませんか。国会へ私たちの願いや声を届けましょう。

◆主催：「5.14 怒りと笑いの円山集会」実行委員会  
…高齢者・団塊の世代と共に…

◆日時：5月14日(日) 正午 開場

◆開催場所：円山音楽堂(京都市東山区円山公園内)

◆呼びかけ人：早川一光氏(幸・総合人間研究所所長)、池添素氏(らく相談室)、茂山千之丞氏(狂言役者)ほか(4月3日現在97名・団体)

◆連絡先：京都社会保障推進協議会

Tel 075-801-2526 fax075-811-6170

### 「ユニバーサルデザインとは何か」

「第2回国際ユニバーサルデザイン会議2006 in 京都」にむけて、「第37回京都消費者大会プレ企画」として開催します。「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例・指針」を学びます。

◆主催：NPO法人コンシューマーズ京都

◆日時：5月8日(月) 18:00～20:30

◆講師：高田昌香氏(京都市保健福祉局保健福祉総務課・みやこユニバーサルデザイン推進係長)

◆会場：ひと・まち交流館京都2F第1会議室  
(下京区・バス停河原町正面下車)

◆参加費：無料

◆連絡先：NPO法人コンシューマーズ京都

Tel075-251-1001 fax075-251-1003